

災害廃棄物の試験焼却実施について

1. 実施日

平成 24 年 12 月 16 日（日）午前 10 時頃から 12 月 17 日（月）午後 4 時頃までの約 30 時間試験焼却を実施。

2. 処理対象災害廃棄物

岩手県山田町の二次仮置場の選別・破碎された可燃物（木くずを主体としたもので紙、布、プラスチック等がわずかに含まれるもの）であり次の条件を満たすものを対象とします。

- ① 放射性セシウム濃度（セシウム 134 とセシウム 137 の合計）が 100 ベクレル/Kg を超えないこと。
- ② 廃石綿、PCB 廃棄物等特別管理廃棄物及び石綿含有廃棄物に該当するものを含まないこと。
- ③ 50 ミリメートル以下の選別・破碎ラインから排出されたものであること。

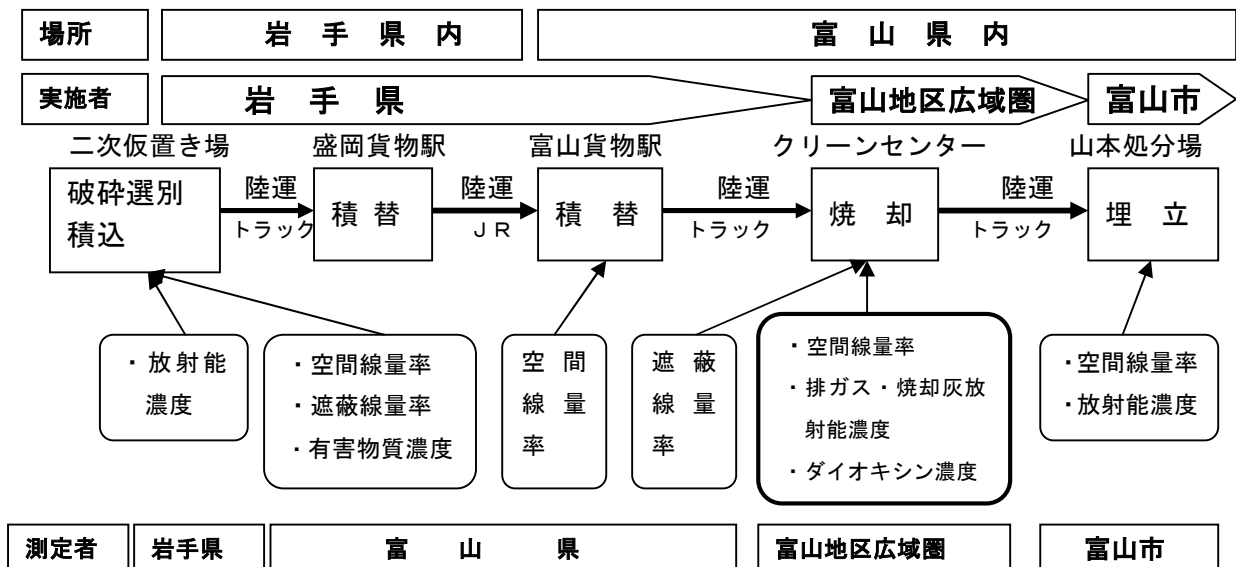
3. 処理量

試験焼却においては、2 日間（約 30 時間）で一般廃棄物に対し災害廃棄物約 25 トンを混合して焼却します。

4. 輸送と測定手順

今回の試験焼却にあたっては、下図にあるようにそれぞれの場所でその実施者が放射能濃度測定等を実施します。

測定したデータ等は順次ホームページ上で発表します。



5. クリーンセンター内での試験焼却方法

クリーンセンター内に搬入された災害廃棄物は、以下の手順で試験焼却します。

- ① 岩手県・富山県が事前に測定した災害廃棄物の放射能濃度等の測定結果を確認
- ② 災害廃棄物の遮蔽線量率を測定（富山県が実施）
- ③ 災害廃棄物搭載車両の空間線量率の測定
- ④ 災害廃棄物の確認
- ⑤ 災害廃棄物をゴミピットに投下後、一般廃棄物と混焼

6. その他試験焼却実施前後の測定

試験焼却実施の前後において、施設周辺地域（富山市・立山町）の土壌放射能濃度等の測定を行います。

7. 試験焼却灰の最終処分場への搬出について

試験焼却で発生した焼却灰は、放射能濃度が100ベクレル/kg以下であることを確認し、焼却灰を積載した車両の空間線量測定後、富山市山本最終処分場へ搬出します。

8. 試験焼却の公開について

平成24年12月16日（日）は試験焼却を公開します。

1回目は9時30分～11時30分、2回目は14時～16時に公開し、各々30名、計60名を公募いたします。